

【重要】bitFlyer Lightning における証拠金取引のサービス内容変更のお知らせ

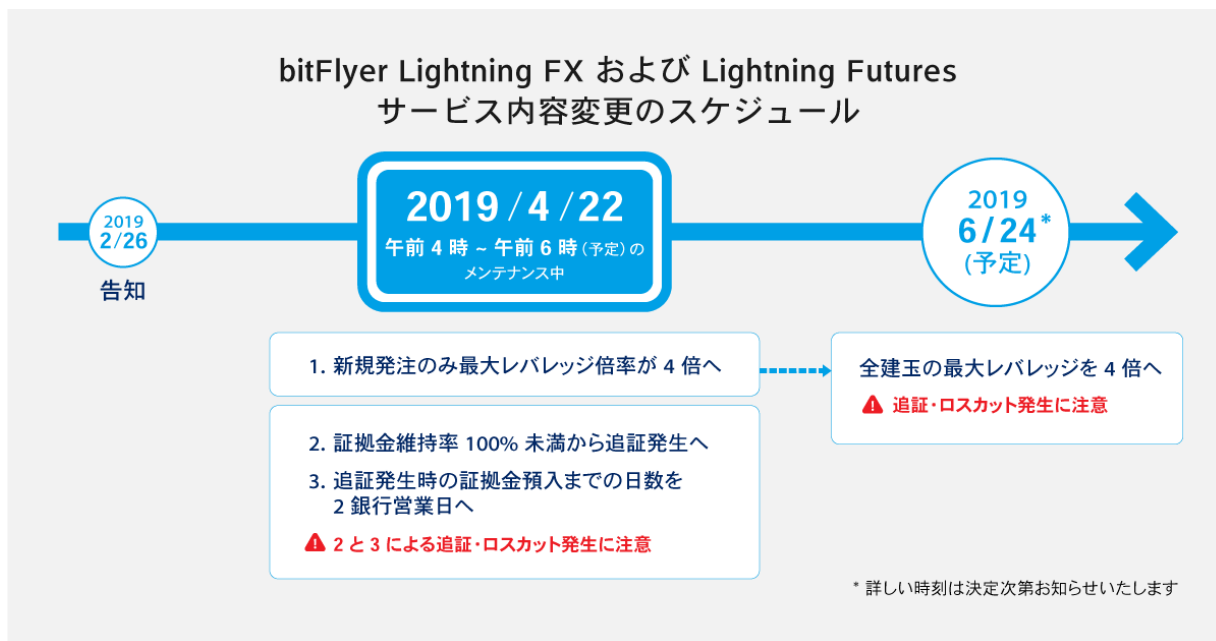
【4月22日追記】4月22日（月）に予定しておりました bitFlyer Lightning における証拠金取引のサービス内容の変更ですが、新しいシステムに不具合が見つかったため、延期を決定いたしました。新しい日程につきましては決まり次第お知らせいたします。

いつも bitFlyer をご利用いただきありがとうございます。

この度、当社が加盟する一般社団法人日本仮想通貨交換業協会制定の規則・ガイドラインに基づき bitFlyer Lightning FX と Lightning Futures の証拠金取引に関わるサービス内容を、2019年4月22日（月）より、一部変更することを決定いたしました。

各変更は、2019年4月22日（月）午前4時00分頃から午前6時00分頃まで実施されるメンテナンス中に適用となります。メンテナンス中は bitFlyer Lightning を含むすべてのサービスがご利用いただけなくなりますことを予めご了承ください。

※メンテナンス終了時刻は前後する可能性があります。



4月22日（月）の変更点の詳細は以下の通りです。

1. 新規発注のみ最大レバレッジ倍率を15倍から4倍に変更

現在、Lightning FX と Lightning Futures では評価証拠金に対して最大 15 倍（レバレッジ 15 倍）の取引が可能です。2019 年 4 月 22 日（月）のメンテナンス中に、新規発注時の最大レバレッジ倍率を 4 倍に変更いたします。これ以降、評価証拠金の 4 倍を超える新規注文は出せなくなりますので、ご注意ください。なお、4 月 22 日の最大レバレッジ倍率の変更による追証・ロスカットは発生いたしません。

また、2019 年 6 月 24 日（月）に 4 倍を超えるレバレッジ倍率を設定されているお客様のレバレッジ設定を 4 倍に変更する予定でございます。この時点で評価証拠金の 4 倍を超える建玉を保有されているお客様におかれましては、追証やロスカットが発生いたしますのでご注意ください。詳細な時刻は現時点で未定ですが、決定次第改めてお知らせいたします。

※レバレッジ倍率は Lightning の設定画面から設定可能となっております。

※レバレッジ倍率については、一般社団法人日本仮想通貨交換業協会が定める「証拠金取引に関する規則及びガイドライン」第 4 条（証拠金率）第 2 項第 1 号が定める値を採用いたしました。

2. 追証発生の基準を証拠金維持率 80% から 100% に変更

現在、Lightning FX と Lightning Futures において、証拠金維持率が 80% を下回った場合に追証が発生いたしますが、2019 年 4 月 22 日（月）のメンテナンス中に、証拠金維持率が 100% を下回った場合に発生するよう変更いたします。

変更時点で証拠金維持率が 100% を下回るお客様は、追証が発生いたしますのでご注意ください。

3. 追証発生時の追加証拠金預入までの日数を 3 銀行営業日から 2 銀行営業日に変更

現在、Lightning FX と Lightning Futures において追証が発生した場合、追加証拠金の預入を発生後の 3 銀行営業日以内に行う必要がございます。2019 年 4 月 22 日（月）のメンテナンス中に、こちらの日数を 2 銀行営業日に変更いたします。

4 月 22 日（月）のメンテナンス以降は、追証が発生してから 2 銀行営業日後の午後 5 時時点で証拠金維持率が 100% を下回る場合、ロスカットが発生しますのでご注意ください。

以上、Lightning FX と Lightning Futures におけるサービス内容の変更点となります。

説明書面の改定について

上記 1～3 の変更に伴い、4 月 22 日（月）に「仮想通貨交換業者に関する内閣府令第 16 条および第 17 条に基づく説明書面」を一部改定いたします。今後も bitFlyer のサービスをご利用いただくにあたり、4 月 22 日（月）、ログイン後の画面に表示される指示に従い、新たな書面をよくお読み頂いた上で同意いただく必要がございます。

※お取引にあたっては、あらかじめ当社が提供する説明書面等をご確認いただき、内容を十分にご理解いただいたうえで、お客様ご自身の判断と責任によりお取引ください。

2019年2月26日公開

2019年4月8日更新：4月22日、6月24日の変更日時および説明書面の改定について追記

2019年4月22日更新：変更の延期について追記